

在宅での療養環境を整えるには

住み慣れた場所といえども、安心して療養できる状態を整えるには少し時間がかかります。どんな点に配慮して療養する環境を整えればよいか、ここで確認しておきましょう。

どの部屋をおもな療養場所にするか決めましょう



Sさん妻

夫の療養場所はどのように整えたらよいでしょうか。



Nさん

Sさんをご自宅に戻られたあと、おもにどのお部屋で過ごされるかは決まっていますか？



Sさん妻

自宅は木造の家屋で、これまで、夫が寝室として使っていたのは2階の和室なのですが、階段や廊下には手すりがありませんし、狭いトイレや浴室、ところどころにある段差なども、そのままでは苦勞するかもしれません。



Nさん

そうですね。もし可能なら、リビングやトイレなどに近い1階のお部屋に療養場所を移されたほうが、Sさんも安心ですし、ご家族も楽かもしれません。Sさんとも相談して、まずは**どの部屋をおもな療養場所にするかを決め、そのうえで生活の動線に沿って、安心安全な療養環境を整えていきましょう。**



Sさん妻

あと、これまではベッドではなく布団を敷いて寝ていました。



Nさん

介護保険を使えば、安価で最新の使いやすい介護用電動ベッドなどの**福祉用具のレンタルや購入**ができます。また、浴室やトイレなどの**住宅改修**では、一部費用の給付を受けることができます。ベッド周りやトイレなどにレンタルの手すりを設置するだけでも、ご本人の生活の質（QOL）を大きく上げたり、ご家族の介護の負担を減らしたりすることができますよ。



Sさん妻

介護用の電動ベッドも借りられるのですか。



Nさん

はい、レンタル可能です。楽な姿勢をとれるよう、上体を起こす背上げ機能や膝を立てたりする機能に加え、介護者の負担軽減を考えて、ベッドの高さを変える機能もついていますので、レンタルするととても便利です。ベッドの幅や長さ、付属品など、種類もさまざまなので、**ケアマネジャーや福祉用具専門相談員に相談**してみましょう。

介護保険でレンタル・購入できる福祉用具



Sさん妻

福祉用具は、ほかにどのようなものがあるのでしょうか。



Nさん

体の向きを整えるときに使用する**クッション**や、**床ずれを予防するための用具**（エアマットレス、ウレタンマットレスなど）、**歩行器、車いす**など、さまざまな用具があり、**レンタルしたり購入したりすることができます**。ポータブルトイレなどのトイレ用品、入浴用の椅子や浴室用手すりなどの入浴用品は、衛生面への配慮からレンタルはできず、**一部負担で購入**することになっています。ほかにも便利な福祉用具がありますから、Sさんの体の状態と住宅環境に合わせて、ケア

マネジャーや訪問看護師と相談しながら必要なものを少しずつ調整していくのがよいと思います。



Sさん妻

わかりました。まずは夫の部屋を決めて、そこから、リビングやトイレ、浴室などへの動線を考え、手すりをつける場所や、そのほかに必要なものを揃えていくという感じですね。本当にやることがいっぱい……。



Nさん

はじめからすべてを揃える必要はありませんし、使ってみたらちょっとイメージと違ったり、ご本人にとって使いにくかったり……ということもありますので、**試したり、相談したりしながら少しずつ整えていくことで大丈夫**ですよ。レンタルの介護用ベッドや福祉用具は、実際に使ってみて、**より使いやすそうなものに変更することもできます**。わからないことは在宅支援チームのスタッフになんでも聞いて構いませんから、こまめに連絡をとり、Sさんの状態に応じてその都度調整していきましょう。

